別表第二十号（第78条第１項関係）

第１　申請書

基幹放送の業務認定承継認可申請書

年　　月　　日

総務大臣　殿

郵　便　番　号
住　　所
（ふ り が な）
氏　　名（法人又は団体にあつては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署名）
電　話　番　号

放送法第98条第２項の規定により、認定基幹放送事業者の地位を承継したい（又は放送法第98条第３項前段の規定により認可を受けたい）ので、下記により別紙の書類を添えて申請します。

記

［１～７　略］

８　欠格事由に関する事項（申請者が法第93条第１項第７号の欠格事由に該当しないときは、その旨を記載し、併せて欠格事由に該当しない事実を証する書面を添付すること。）

［第２　略］

別表第二十一号（第79条第１項関係）

第１　申請書

基幹放送の業務認定承継認可申請書

年　　月　　日

総務大臣　殿

郵　便　番　号
住　　所
（ふ り が な）
氏　　名（法人又は団体にあつては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署名）
電　話　番　号

放送法第98条第２項の規定により、認定基幹放送事業者の地位を承継したい（又は放送法第98条第３項後段の規定により認可を受けたい）ので、下記により別紙の書類を添えて申請します。

記

［１～６　略］

７　欠格事由に関する事項（申請者が法第93条第１項第７号の欠格事由に該当しないときは、その旨を記載し、併せて欠格事由に該当しない事実を証する書面を添付すること。）

［注１～３　略］

［第２　略］

別表第二十号（第78条第１項関係）

第１　申請書

基幹放送の業務認定承継認可申請書

年　　月　　日

総務大臣　殿

郵　便　番　号
住　　所
（ふ り が な）
氏　　名（法人又は団体にあつては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署名）
電　話　番　号

放送法第98条第２項の規定により、認定基幹放送事業者の地位を承継したい（又は放送法第98条第３項前段の規定により認可を受けたい）ので、下記により別紙の書類を添えて申請します。

記

［１～７　同左］

８　欠格事由に関する事項（申請者が法第93条第１項第６号の欠格事由に該当しないときは、その旨を記載し、併せて欠格事由に該当しない事実を証する書面を添付すること。）

［第２　同左］

別表第二十一号（第79条第１項関係）

第１　申請書

基幹放送の業務認定承継認可申請書

年　　月　　日

総務大臣　殿

郵　便　番　号
住　　所
（ふ り が な）
氏　　名（法人又は団体にあつては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署名）
電　話　番　号

放送法第98条第２項の規定により、認定基幹放送事業者の地位を承継したい（又は放送法第98条第３項後段の規定により認可を受けたい）ので、下記により別紙の書類を添えて申請します。

記

［１～６　同左］

７　欠格事由に関する事項（申請者が法第93条第１項第６号の欠格事由に該当しないときは、その旨を記載し、併せて欠格事由に該当しない事実を証する書面を添付すること。）

［注１～３　同左］

［第２　同左］

備考　表中の［　］の記載は注記である。

附　則

この省令は、放送法の一部を改正する法律（令和元年法律第二十三号）附則第一条第二号に掲げる規定の施行の日（令和二年三月三十一日）から施行する。